身体障害者診断書 ・ 意見書(じん臓機能障害用)

総括表

氏	名	明治·大正 昭和·平成	年	月日	生(歳)	男・女
住	所						
1	障害名(部位を明記)						
2	原因となった	交通,	労災, <i>-</i>	その他の	事故,戦	送傷,戦災	Ę
	疾病・外傷名	疾病,	先天性,	,自然災	害, その)他 ()
3	昭和 疾病・外傷発生年月日 年 月 平成	日・場所					
4	参考となる経過・現症(エックス線写真及び検査所見	見を含む。)					
	(本 本 中)	マカル時生体学	(米字) [1 77 4π - 57	Fek	: D	п
(5)	総合所見	三又は障害確定_	(扩展)	1674 • 平	700 年	三 月	日
				[将来再]	認定	要•	不要]
(6)	その他参考となる合併症状				の時期	年	月)
	てり他参与となる古墳地仏						
	上記のとおり診断する。併せて以下の意見を付す。 平成 年 月 日 病院又は診療所の名称						
	所 在 地 診療担当科名	科 医師氏	氏名				
	身体障害者福祉法第15条第3項の意見 [障害程] 障害の程度は、身体障害者福祉法別表に掲げる障害		も参考意	見を記	λ]		
	・ 該当する (・ 該当しない	級相当)					
注意	意 1 障害名には現在起っている障害、例えば両眼視し、原因となった疾病には、緑内障、先天性難聴ください。						

- - 2 歯科矯正治療等の適応の判断を要する症例については、「歯科医師による診断書・意見書」(別様式)を添 付してください。
 - 3 障害区分や等級決定のため、地方社会福祉審議会から改めて次頁以降の部分についてお問い合わせする場 合があります。

じん臓の機能障害の状況及び所見

	(該当するものを○でかこむこと)
1 じん機能	
ア 内因性クレアチニンクリアランス値	(ml/分) 測定不能
イ 血清クレアチニン濃度	(mg/dl)
ウ eGFR (推算糸球体濾過量)	(m1/分/1.73m²)
エー血清尿素窒素濃度	(mg/dl)
才 24 時間尿量	(ml/目)
カー尿所見()
2 その他の参考となる検査所見 (胸部エックス線写真、眼底所見、心電図	/ 等)
	れを裏づける所見を右の〔 〕内に記入するこ
と。) ア じん不全に基づく末梢神経症	(有・無)[
イ じん不全に基づく消化器症状	(有・無)〔食思不振、悪心、嘔吐、下痢〕
ウ 水分電解質異常 (有	「・無) (Na mEq/l、K mEq/l
	Ca mEq/l, P mg/dl
	浮腫、乏尿、多尿、脱水、肺うっ血
	し その他 (
エーじん不全に基づく精神異常	(有・無)[
オ エックス線写真所見上における骨異栄養 カ じん性貧血	(
2012月111	(有・無) HD g/dl、Ht % 赤血球数 ×10 ⁴ /mm ³
キ 代謝性アシドーシス	(有・無) [HCO ₃ mEq/1]
ク 重篤な高血圧症	(有・無) 最大血圧/最小血圧
ケ じん不全に直接関連するその他の症状	/ mmHg (有・無)〔 〕
4 現在までの治療内容	
(慢性透析療法の実施の有無 (回数	/週、期間)等
5 日常生活の制限による分類	
ア 家庭内での普通の日常生活活動又は社会	会での極めて温和な日常生活活動については支障が
なく、それ以上の活動でも著しく制限さ	
イ 家庭内での晋通の日常生活活動又は社会 それ以上の活動は著しく制限されるもの	での極めて温和な日常生活活動には支障がないが、
	。 こは支障がないがそれ以上の活動は著しく制限され

エ 自己の身辺の日常生活活動を著しく制限されるもの。